

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	ハッピーテラス堺北花田教室			
○保護者評価実施期間	2025年3月1日 ～ 2025年3月31日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数)	1
○従業者評価実施期間	2024年8月1日 ～ 2024年9月30日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)	5
○事業者向け自己評価表作成日	2025年10月31日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	心理担当職員(公認心理師、臨床心理士保有者)による、専門性の高い心理面談、支援	すべての児童を対象に、月に1度以上、心理担当職員（公認心理師または臨床心理士の資格保有者）による専門性の高い心理面談および支援を実施している。これにより、児童一人ひとりの心理的な課題に対して継続的かつ的確な対応が可能となっている。また、心理担当職員の指導のもと、「専門的支援実施計画シート」に基づいた支援方針を策定し、職場全体で連携して個別支援に取り組んでいる。	心理担当職員(公認心理師、臨床心理士保有者)の指導の下、社内研修、勉強会などを充実させ、職員全体の専門性を向上していく。
2	他事業所・学校との連携	サービス担当者会議に積極的に参加し、関係機関との連携を重視している。具体的には、各関係機関と月1回以上の電話連絡や、了承を得た方への短信送付などを通じて、継続的な情報共有を行っている。また、ケース会議、受験対策、自力登所支援など、児童の状況に応じて学校との連携も柔軟に図っている。さらに、相談支援事業所とは、個別支援計画書の共有や情報提供、相談などを通じて随時連携を行い、必要に応じてサービス担当者会議の開催も促している。必要に応じて、子ども相談室とも連携をしている。	他事業所・学校と連絡を密に取り、より綿密な連携を行っていく。
3	主体的な研修の実施	他事業所の職員も交えた合同研修を毎月実施しており、地域全体の支援力向上に努めている。研修の企画・運営は自事業所のスタッフが担当しており、現場で培った知見や実践をもとに、実効性の高い内容を提供している。	専門家を招き、さらに専門性の高い研修を行っていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	未就学児の契約数の少なさ	小学生以上を対象にしているため	未就学児の契約数を増やすことが重要である理由は、小学校への進学という大きな生活の変化が、児童にとって精神的・環境的な負担となる可能性があるためである。こうした移行期において、子どもが安心して過ごせる「変わらない場所」の存在は、心の安定や生活リズムの維持に大きく寄与する。継続的な環境の提供により、児童は新しい生活への適応をスムーズに進めることができ、保護者にとっても安心感が得られる。したがって、未就学児の段階から継続的に利用できる支援体制やサービスの充実を図ることが、契約数の増加につながることも、児童の健やかな成長を支える重要な取組となる。

2	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会の提供。	保護者の同意を得ることが難しい。 地域の中で他のこどもと活動する機会が少ない。	保護者との関係性をより密にし、こどもたち同士の地域交流の必要性を訴えていく。 子ども食堂の開催を検討する。
3	（自立支援）協議会等へ参加。	協議会に参加する機会が少ない。	積極的に参加し、参加した職員が情報共有を行う。